林業関係者が連携したシカ被害対策推進協定を締結しました

令和２年７月２８日
広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、平成 30 年度に大土山国有林、谷坂山国有林、津々良山国有林外において、ニホンジカの生息調査を行い、国有林内でのニホンジカの生息・繁殖を確認できたことから、昨年 10 月に民有林と連携したシカ被害対策に取り組みはじめています。

一方、広島北部森林管理署管内の神石高原町では、近年ニホンジカによる農林業への被害が増加傾向にあるとともに、シカの捕獲数も増えてきています。

このため、広島北部森林管理署では、神石郡森林組合からの要請もあったことも受け、7 月 27 日広島北部森林管理署、神石高原町、神石高原町有害鳥獣捕獲対策協議会、神石郡森林組合、森林整備センター中国四国整備局広島水源林整備事務所の 5 者が有機的に連携して、神石高原町内の森林（国有林及び民有林(水源林整備事務所の分収林を含む)）を捕獲エリアとして、喫緊の課題であるニホンジカの捕獲に取り組むことを目的とした「シカ被害対策推進協定」を締結しました。

今回の協定締結により、生息数が爆発的に増える前の段階でのニホンジカ捕獲に取り組むことで、より効果的な対策となることが期待されます。

ニホンジカ被害対策推進協定を締結

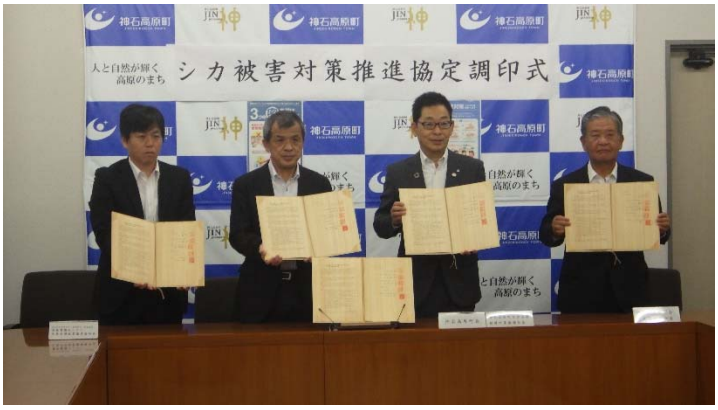

協定締結者

ところで、平成 30 年度森林における鳥獣被害は、全国で約 5,900 haとなっており、そのうち約 7 割がシカによる被害が占めています。全国(北海道を除く)にニホンジカは

244 万頭生息(平成 29 年度)しており、林野庁と環境省では、令和 5 年度までにニホンジカの生息数を半減するとして様々な取組を展開しています。特に近年捕獲の取組みを強化してきたことから、増加傾向にあったニホンジカの生息数が 3 年連続で減少しています。

広島北部森林管理署では、喫緊の課題であるニホンジカ対策を、これまでの防除から駆除へとその軸足を移すとともに、民国連携してニホンジカ捕獲に取り組むことが重要だと考えています。そのためにも、更に地域と連携したシカ捕獲の実現に積極的に取り組んでいきます。